

第3期亀岡市障害者基本計画
推進・評価シート

第3期亀岡市障害基本計画 推進・評価シート 統括表

基本方針／今後の方向性	新規	継続	廃止	合計(事業数)
基本方針1 ふれあいと交流による「顔のみえる」関係づくり ～差別の解消、交流活動、権利擁護の推進～	3	80	0	83
基本方針2 地域生活を支える体制づくり ～生活支援、保健・医療～	1	70	4	75
基本方針3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する 福祉と教育の充実 ～療育・保育・教育～	0	23	0	23
基本方針4 生きがいをもっていきいきと活動できる社会 づくり ～雇用・就業、文化芸術活動・スポーツ等～	0	52	0	52
基本方針5 安全・安心な環境づくり ～生活環境、安全・安心～	1	62	1	64
基本方針6 相談体制・情報提供の仕組みづくり ～相談体制・情報提供～	4	34	0	38
基本方針7 行政サービス等における配慮の推進	1	8	0	9
合 計(今後の方向性)	10	329	5	344

基本方針 1

ふれあいと交流による「顔のみえる」
関係づくり

～差別の解消、交流活動、権利擁護の推進～

基本方針1 ふれあいと交流による「顔のみえる」関係づくり ～差別の解消、交流活動、権利擁護の推進～

施策の内容 (Plan)		推進状況 (Do)	実績評価 (Check)		実施所属
基本的な施策 施策名		実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
<p>(1)障害を理由とする差別の解消</p> <p>○ 障害のある人が障害を理由として差別を受けたり、障害への配慮がないため暮らしにくさを感じたりすることがないように、差別解消に向けた取組を充実します。</p>	障害者差別解消への取組の充実 (P14)	福祉大会・障害者週間啓発事業等の各種事業での啓発及び広報	継続		健康福祉部
		関係パンフレット等の窓口配布、広報紙等掲載	継続		
		障害関連団体事業への後援、協力、広報	継続		
		「障害者雇用促進法」に係る周知・啓発	継続		
	精神障害、発達障害、高次脳機能障害のある人、難病患者等への理解の促進 (P14)	福祉大会・障害者週間啓発事業等の各種事業での啓発及び広報	継続		健康福祉部
		関係パンフレット等の窓口配布、広報紙等掲載	継続		
		「障害者雇用促進法」に係る事業所の障害者雇用への理解の促進	継続		
			継続		
	差別解消のための事業主等に対する理解促進 (P15)	福祉大会・障害者週間啓発事業等の各種事業での啓発及び広報	継続		健康福祉部
		関係パンフレット等の窓口配布、広報紙等掲載	継続		
		障害関連団体事業への後援、協力、広報	継続		
		関連する福祉事業所主催事業への後援及び広報支援	継続		
		民間事業所等における障害者への差別禁止及び合理的な配慮推進	継続		
	亀岡市障害者基本計画及び障害福祉計画の広報及び分析・評価結果の公表 (P15)	市庁舎情報コーナーにおける閲覧用計画書冊子の配架	継続		健康福祉部
市ホームページによる策定経過及び策定計画の広報		継続			
障害者福祉についての啓発冊子の発行 (P15)	全市民を対象とする啓発冊子の発行・配布・回覧	継続		健康福祉部	
	障害者を含む人権問題啓発事業に係る冊子等配布物の発行	継続		生涯学習部	
	各団体で制作された冊子の配架及び配布	継続		社会福祉協議会	

施策の内容 (Plan)		推進状況 (Do)	実績評価 (Check)		実施所属	
基本的な施策		実績内容	今後の方向性			
施策名			新規説明・内容補足等			
「障害者週間」などの啓発活動 (P15)	啓発用品配布による「障害者週間」街頭啓発	継続			健康福祉部	
	亀岡市役所における「障害者週間」懸垂幕の掲出	継続				
	「障害者週間」中の広報車による音声メッセージ啓発	継続	広報効果・効率の観点から、SNS等の新たな情報媒体を活用した広報啓発への転換を図る(事業手法の見直しを検討)			
	「障害者週間」中の市庁舎窓口表示板での音声メッセージ及び画像による広報啓発	継続				
	新たな情報媒体の活用による広報啓発	新規	SNS、音声動画等、新たな情報媒体を活用した広報啓発の実施			
	「障害者週間」中のJR亀岡駅での画像表示版による広報啓発	継続				
	「人権週間」街頭啓発	継続				生涯学習部
	「障害者雇用支援月刊」啓発事業の実施	継続				産業観光部
	各団体で制作された冊子の配架及び配布	継続			社会福祉協議会	
	さまざまな媒体・機会を活用した啓発 (P16)	福祉大会・障害者週間啓発事業等の各種事業での啓発及び広報	継続			健康福祉部
		関係パンフレット等の窓口配布、広報紙等掲載	継続			
		新聞への記事提供	継続			
		亀岡市庁舎内掲示	継続			
	障害者関係団体による啓発活動 (P16)	障害者関係団体への委託	継続			健康福祉部
		啓発機会の拡充を促進	継続			
国際シンボルマーク等の普及 (P16)	「ヘルプマーク」の普及啓発	新規	JR駅舎等へのポスター掲示、福祉大会、障害者週間等での啓発広報		健康福祉部	
	「障害者福祉のてびき」への各種シンボルマーク掲載	継続				
	ホームページへの掲載	継続				

施策の内容 (Plan)		推進状況 (Do)	実績評価 (Check)		実施所属
基本的な施策		実績内容	今後の方向性		
施策名			新規説明・内容補足等		
<p>(2) 学校・家庭・地域における福祉教育の推進</p> <p>○ 学校・家庭・地域など市民の身近な場で人権や福祉について学ぶ機会が増え、障害のある人を支える人や組織の活動が充実するように支援します。</p>	生涯学習を通じた社会参加の促進 (P17)	生涯学習事業の実施	継続		生涯学習部
		生涯学習の推進	継続		
		障害者成人学級の 実施	継続	学習内容の充実を検討	
	人権啓発イベントの開催 (P17)	福祉大会の開催	継続		健康福祉部
		障害者生活文化展の開催	継続		
		障害者週間啓発事業の開催	継続		
	手話講座・手話研修の実施 (P18)	手話講座の開催、手話サークルの紹介	継続		健康福祉部
		必要時、民生児童委員等への手話に関する講演、研修等を実施	継続		
		手話を覚えよう「はじめのいっぽ」を庁内メールで発行	継続		
		職員対象の「聴覚障害のある人との意思疎通研修」を実施	新規	平成28年より実施。研修の中で当事者より直接手話を学ぶ機会を設定。今後も継続して実施。	
	学校における福祉教育 (P18)	市職員向け手話同好会を開催	継続		健康福祉部
		特別支援学校保護者団体との交流・懇談会	継続		
障害者団体との交流・懇談会		継続			
(3) 交流・ふれあいの場の充実	障害者ふれあい事業 (P19)	福祉大会の開催	継続		健康福祉部
		障害者生活文化展の開催	継続		
	障害者ふれあいサロンの実施 (P19)	ふれあいサロンの実施	継続		健康福祉部
福祉大会の開催 (P19)	福祉大会の開催	継続		健康福祉部	
○ 障害のある人とない人が交流し、ふれあうことのできる場を充実することで、お互いを理解し尊重しあう意識と障害のある人の支援について関心を高めていきます。					

施策の内容 (Plan)	推進状況 (Do)		実績評価 (Check)		実施所属
	基本的な施策 施策名	実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
(4) ボランティア活動などへの支援 ○ ボランティア活動や障害者関係団体などの活動に対する援助をはじめ、これらの活動や団体の育成・支援に努めます。	福祉ボランティア活動の促進 (P20)	亀岡市ボランティアセンターの運営	継続		社会福祉協議会
		ボランティア人材バンクの管理	継続		
		ボランティア活動への支援	継続		
		ボランティア団体間の交流促進	継続		
	障害者福祉団体援護事業 (P21)	亀岡市身体障害者福祉協会等団体への運営補助	継続		健康福祉部
		懇談会等の開催	継続		
	企業の社会貢献活動の促進 (P21)	活動活発化に向けた啓発	継続		健康福祉部
		実施に係る広報等の支援	継続		
	(5) 地域で支える基盤づくり ○ 障害のある人が地域社会で自立していくには、地域の見守りが不可欠であるため、地域での支援ネットワークづくりの充実に努めます。	地域の見守り・支え合い活動の活発化 (P22)	障害者等の要配慮者名簿の作成	継続	
民生委員・児童委員による見守り			継続		
緊急時の要配慮者情報提供による支援			継続		
自治会活動の支援			継続		総務部
市民、事業者、ボランティア・NPOなどの連携推進 (P22)		必要に応じて、民生委員や保護司、自治会関係者等と支援検討	継続		健康福祉部
		市民、事業者、ボランティア団体及び社会福祉協議会との相互交流の推進	継続		
地域資源の活用 (P22)		手話通訳者等の資格、経験者の活用	継続		健康福祉部
		社会福祉法人等との事業連携	継続		
		障害者福祉施設以外の施設の利用促進	継続		
		「共助」意識の醸成による地元住民の活用	継続		

施策の内容 (Plan)	推進状況 (Do)		実績評価 (Check)		実施所属
	基本的な施策 施策名	実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
(6) 権利擁護の推進 ○ 権利擁護、権利行使や福祉サービス利用の援助を行う関係機関やその事業内容の周知に努め、障害のある人が、どんなときも、だれでも持っている権利が守られるようにしていきます。	権利擁護事業の推進 (P23)	人権意識、障害者虐待防止の視点を持った市民対応	継続		健康福祉部
		権利擁護を含む市民相談	継続		環境市民部 生涯学習部
		権利擁護に係る相談	継続		社会福祉協議会
		福祉サービス利用に係る相談・利用援助の実施	継続		
	成年後見制度の利用促進 (P23)	成年後見開始審判申し立て事務	継続		健康福祉部
		成年後見制度利用にかかる費用助成	継続		
		制度の周知広報	継続		
	障害者虐待への対応 (P23)	障害者虐待への対応 (通報窓口、会議、調査、関係機関連携、指導等)	継続		健康福祉部
		虐待事案情報を収集するためのネットワーク構築の推進	継続		

基本方針 2

地域生活を支える体制づくり
～生活支援、保健・医療～

基本方針2 地域生活を支える体制づくり ～生活支援、保健・医療～

施策の内容 (Plan)	基本的な施策 施策名	推進状況 (Do)		実績評価 (Check)		実施所属
		実績内容		今後の方向性		
				新規説明・内容補足等		
<p>(1) 在宅福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある人が必要な支援を受けながら、地域で生活し、社会に参加できるよう、在宅での福祉サービスを充実します。 ○ 医療的なケアや常時介護が必要な重度の障害がある人などが、日中活動ができるサービスの確保に努めます。 	訪問系サービスの充実 (P25)	居宅介護 (ホームヘルプ)	継続		健康福祉部	
		重度訪問介護	継続			
		同行援護	継続			
		行動援護	継続			
	日中活動の場の確保と支援 (P25) ★	生活介護	継続		健康福祉部	
		自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	継続			
		就労移行支援	継続			
		就労継続支援 (A型=雇用型・B型=非雇用型)	継続			
		療養介護	継続			
	短期入所の充実 (P25) ★	短期入所 (ショートステイ)	継続		健康福祉部	
	地域生活支援拠点等の整備の推進 (P26)	地域生活支援拠点等の整備推進	継続		健康福祉部	
	高齢の障害のある人への生活支援 (P26)	後期高齢者医療制度及び自立支援医療に関する説明	継続		環境市民部 健康福祉部	
		高齢及び障害に係る福祉サービスの総合的な対応、相談支援の充実	継続		健康福祉部	
		障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に係る連携強化、質と量の維持	継続			
日中一時支援及びその他の日常生活支援の充実 (P26) ★	日中一時支援・生活サポート事業	継続		健康福祉部		
	地域活動支援センター事業	継続				
	情報支援・社会参加	継続				
	障害者生活訓練事業	継続				
移動支援の充実 (P26) ★	移動支援事業	継続		健康福祉部		
入浴サービスに対する支援 (P27) ★	訪問入浴サービス事業	継続		健康福祉部		
	入浴サービス利用申請添付用診断書料助成	廃止	H30年4月、要綱の一部改正により、対象から外れたため			

施策の内容 (Plan)	基本的な施策 施策名	推進状況 (Do)		実績評価 (Check)		実施所属
		実績内容		今後の方向性		
				新規説明・内容補足等		
	補装具、日常生活用具等の給付 (P27)	日常生活用具給付等事業	継続			健康福祉部
		介護・訓練支援用具	継続			
		自立生活支援用具	継続			
		在宅療養等支援用具	継続			
		情報・意思疎通支援用具	継続			
		排泄管理支援用具	継続			
		補装具の購入又は修理に要する費用助成	継続	令和元年度より事業見直しにより住民税課税世帯が支払う補装具費自己負担分の補助制度は廃止（住民税課税世帯のみが対象となっているため。住民税非課税世帯の自己負担額はなし）		
		難聴児補聴器購入費等助成事業	新規	手帳を持たない18歳未満の難聴児の補聴器購入、修理費用を助成。（平成27年度より実施）		
	難病、発達障害、高次脳機能障害などに対する支援 (P27)	相談支援、関係機関との連携	継続			健康福祉部
		各種研修、講演会等への参加により特性理解に努める	継続			
難病、障害などに関するサービス対応に係る内部連携		継続				
福祉人材の確保・定着 (P27)	福祉人材の確保・定着に係る行政関係機関の連携の緊密化推進	継続			健康福祉部	
	中学校における福祉・職場体験の実施	継続			教育委員会	
	小学校等における福祉教育の推進による将来の福祉人材の育成	継続				
(2) 居住支援の充実 ○ 入所施設や精神科病院からの地域生活への移行・定着を促進するとともに、家族の高齢化により在宅では必要な支援が得られない、家族から独立して生活したいなど、障害のある人それぞれの状況に即した地域生活を支援していくため、グループホーム等の「住まいの場」の充実を図ります。	居住支援の充実 (P28) ★	共同生活援助 (グループホーム)	継続			健康福祉部
		施設入所支援	継続			
	地域生活への移行促進 (P28) ★	地域移行支援	継続			健康福祉部
		地域定着支援	継続			
	住宅の改修助成 (P29) ★	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	継続			健康福祉部
	公営住宅の優先入居、公営住宅のグループホームへの活用に向けた取組 (P29)	京都府営住宅障害者優先申込み窓口受付及び制度案内	継続			健康福祉部
		地域生活移行促進に係る空き住宅のグループホーム活用の取り組み	継続			まちづくり推進部
			継続			
	市営住宅の優先入居	継続				

施策の内容 (Plan)	推進状況 (Do)		実績評価 (Check)		実施所属
	基本的な施策 施策名	実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
<p>(3) 経済的支援の充実</p> <p>○ 障害のある人が安定した生活をおくり、自立や社会参加をさらに進めるためには、経済的に安定することが大変重要です。このため、各種年金や手当制度などの充実と制度の周知に努めます。</p>	各種福祉手当の支給 (P30) ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当 ・児童扶養手当	福祉手当 (特別障害者手当・障害児福祉手当) の認定、給付、更新及び制度案内	継続		健康福祉部
		特別児童扶養手当の各種申請窓口受付及び制度案内	継続		
		児童扶養手当の認定、給付、更新及び制度案内	継続		こども未来部
		特別児福祉手当の認定、給付、更新	継続		京都府
	申請用診断書料助成事業 (P30)	福祉手当 (特別障害者手当・障害児福祉手当) 認定用診断書料助成	廃止	手帳申請時における手当認定対象者の事前把握と、交付時における制度周知の徹底により、認定対象者を確実に抽出し、手当支給を行うことで申請者の申請時の金銭的負担感の軽減を図る。	健康福祉部
		入浴サービス利用申請添付用診断書料助成	廃止	H30年4月、要綱の一部改正により、対象から外れたため	
	各種減免制度の周知 (P30)	ホームページによる制度周知広報	継続		健康福祉部
		「障害者福祉のてびき」による一括制度掲載	継続		
		窓口による制度案内	継続		
		電話等による質問対応	継続		
		手帳取得時における制度口頭説明	継続		
	生活福祉資金貸付 (P30)	総合支援資金貸付制度の実施	継続		社会福祉協議会
		福祉資金貸付制度の実施	継続		
		教育支援資金貸付制度の実施	継続		
	<p>(4) 保健・医療の充実等</p> <p>○ 障害の原因となる疾病の予防と早期発見に取り組むとともに、心と体の健康づくりを支える適切な保健サービスなどを提供し、健康づくりの支援を行います。</p> <p>○ 地域において必要かつ適切な保健・医療サービスを利用できるよう、今後とも体制の整備を図っていきます。</p>	各種健(検)診の充実 (P31)	生活習慣病の予防のための検診の実施	継続	
がん検診の実施			継続		
健康づくりの普及啓発 (P31)		健康教育の推進	継続		健康福祉部
		生活習慣病の予防に係る啓発事業	継続		
		心の健康づくりに関する啓発事業	継続		
医療・給付制度の適切な運用 (P31)		保健医療費抑制のための健康づくり・予防に係る啓発	継続		環境市民部
		自立支援医療 (更生医療) の実施	継続		健康福祉部
		自立支援医療 (育成医療) の実施	継続		
		自立支援医療 (特別対策事業) の実施	継続		
		福祉医療 (重度心身障害者医療) の実施	継続		
	心身障害者医療費補助金の実施	廃止	制度利用者の減少等によりH30年度より廃止		
高額医療費に関する給付制度	継続		環境市民部		

施策の内容 (Plan)		推進状況 (Do)	実績評価 (Check)		実施所属
基本的な施策 施策名		実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
医療機関との連携 (P32)		必要性に応じた関係機関との連携	継続		健康福祉部
		ケース会議での連携	継続		
医療的ケアの充実 (P32)		ケース対応による要医療的ケア対象の把握	継続		健康福祉部
		医療的ケアに係る関係者の連携	継続		
リハビリテーション体制の充実 (P32)		生活訓練事業の維持充実	継続		健康福祉部

基本方針 3

障害や疾病等で支援が必要な

子どもに対する福祉と教育の充実 ～療育・保育・教育～

基本方針3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実 ～療育・保育・教育～

施策の内容 (Plan)	基本的な施策 施策名	推進状況 (Do) 実績内容	実績評価 (Check)		実施所属	
			今後の方向性			
			新規説明・内容補足等			
<p>(1) 療育・保育・教育における支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある乳幼児及び家族に対する相談支援や、適切な時期に適切な療育を提供できる体制の充実に努めます。 ○ 「発達障害者支援法」に基づき、限局性学習症（学習障害・旧LD）、注意欠如／多動性症（注意欠陥／多動性障害・ADHD）、自閉症スペクトラム症などの子どもに対して、自立生活力を高めるための支援体制の整備・充実に努めます。 ○ 障害のある子どもと障害のない子どもがともに遊び、学ぶ機会を増やし、双方の豊かな人格の形成をめざした障害児保育、幼稚園での特別支援教育の充実に努めます。 	早期発見・療育体制の充実（P34）	こども発達支援事業（フレンズ教室）	継続		健康福祉部	
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査 ・年中児への支援事業 		子どもの発達に係る節目健診	継続		こども未来部
			SST（社会適応訓練）クラスの運営	継続	幼児発達支援事業の実施	教育委員会
		相談体制の充実（P34）	障害窓口、相談支援事業所での相談支援	継続		健康福祉部
	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 ・家庭児童相談 		家庭児童相談に係る関係機関との連携	継続		
			発達相談への対応	継続		健康福祉部 こども未来部
		児童発達支援の提供体制の充実（P35）★	児童発達支援事業	継続		健康福祉部
	保育所・幼稚園の受入れの充実（P35）★	保育所・幼稚園の受入れの充実	継続			こども未来部
	保育施設への支援の促進（P35）	保育所等訪問支援	継続			
	<p>(2) インクルーシブ教育システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての子どもたちがともに学べ、一人ひとりの特性・能力に応じた指導が受けられる教育の推進に努めます。 ○ 障害のある子どもの居場所づくりや健全な育成、さらに保護者の就労支援の観点から、支援が必要な子どもを対象とする谷間のない放課後対策を進めます。 	障害のある子どもに対する教育の充実（P36）	教育時における特性への合理的配慮	継続		教育委員会
個別の教育支援計画による一貫した教育支援体制の整備			継続			
個別の指導計画による特性に応じた指導の実施			継続			
関係機関及び庁内における連携			継続			
教育環境の整備（P36）		障害のある児童各々の教育的なニーズへの対応	継続		教育委員会	
		教育的ニーズに応じた支援機器の充実	継続			
		教育施設内のユニバーサルデザイン（バリアフリー）化の推進	継続			
就学相談・教育相談（発達検査等）の実施（P37）		通級指導教室での指導・教育及び巡回相談の実施	継続		教育委員会	
		就学巡回教育相談等の実施	継続			
		本人・保護者との相談内容を受けた関係機関の連携及び柔軟な対応	継続			
特別支援教育の充実に向けた取組（P37）	市内各校への特別支援教育支援員の配置	継続		教育委員会		
	教職員に対する障害の特性に応じた教育に係る研修の実施	継続				
放課後等の支援の充実（P37）★	放課後等デイサービス	継続		健康福祉部		
特別支援教育修了後の支援の充実（P37）	自立訓練（機能・生活訓練）の充実	継続		健康福祉部		

基本方針 4

生きがいをもっていきいきと活動
できる社会づくり

～雇用・就業、文化芸術活動・スポーツ等～

基本方針4 生きがいをもっていきいきと活動できる社会づくり ～雇用・就業、文化芸術活動・スポーツ等～

施策の内容 (Plan)	推進状況 (Do)		実績評価 (Check)		実施所属
	基本的な施策 施策名	実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
<p>(1) 総合的な就労支援</p> <p>○ 多くの障害のある人が働けるよう、働く場を増やします。また、障害のある人を雇うことについて、企業等の不安をなくします。さらに、障害のある人の就労のため、関係機関が連携します。</p> <p>○ 障害のある人が長く働き続けることができるよう、また、仕事をやめても再び働けるように支援していきます。</p>	総合的な就労支援体制の確立 (P39)	関係機関同士の連携の強化	継続		健康福祉部
		市事業の就労支援施設への直接発注による就労機会づくり	継続		
		就労支援施設の紹介周知広報	継続		
		就労等における助成金制度の運営	継続		京都府
		求人情報の収集、公開及び紹介等	継続		公共職業安定所
		各種障害者就労支援事業の実施	継続		地域障害者職業センター、 なんたん障害者・生活支援センター
	ジョブコーチなど就労支援の推進 (P39)	地域障害者職業センター主催就労支援事業の周知協力	継続		健康福祉部
		就労支援事業に係る地域障害者職業センターとの連携	継続		
	ジョブコーチなど就労支援の推進 (P40)	各種障害者就労支援事業の実施	継続		地域障害者職業センター
	障害のある人による事業の支援 (P40) ・身体障害者事業資金借入金利子補給 ・生活福祉資金貸付 (福祉資金〈生業〉)	身体障害者事業資金借入金利子補給制度の実施	継続		京都府
		総合支援資金貸付制度の実施	継続		社会福祉協議会
		福祉資金貸付制度の実施	継続		
		教育支援資金貸付制度の実施	継続		
	公的機関における雇用拡大の推進 (P40・41)	障害者就労支援委託事業による雇用機会拡大	継続		健康福祉部
		市発注の物品納品及び業務委託受注機会の創出による雇用機会拡大	継続		各部
		障害者就労施設等からの物品等の調達	継続		
		雇用指導の実施	継続		京都労働局 障害者雇用促進協議会
		関連法令等の啓発	継続		
	民間企業における雇用拡大の促進 (P41)	障害者就労支援事業による障害者である就業者のスキル向上	継続		健康福祉部
		法定雇用率順守に係る周知広報	継続		産業観光部
求人情報の収集、公開及び紹介等		継続		公共職業安定所	
障害者雇用促進に係る各種事業		継続		障害者雇用促進協議会	
法定雇用率の順守		継続		産業観光部	

施策の内容 (Plan)		推進状況 (Do)	実績評価 (Check)		実施所属
基本的な施策 施策名		実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
	就労の場の整備 (P41)	障害者就労における就労環境向上に係る啓発	継続		健康福祉部
		就労に係る法定環境の順守に係る啓発	継続		産業観光部
		労働関連法規の順守指導及び啓発	継続		公共職業安定所
		障害者雇用環境整備に係る啓発及び事業	継続		障害者雇用促進協議会
(2) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保 ○ いろいろな場で障害のある人が仕事をできるように、就労を支援する事業所を充実させていきます。また、工賃の向上をめざします。	日中活動事業所の運営基盤強化への支援 (P42)	障害者就労施設等からの物品等の調達推進	継続		健康福祉部
		障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定・実績公表	継続		
		就労支援共同センター等のホームページリンクによる情報発信	継続		
		共同受注システム及び各就労支援施設の活動内容啓発の実施	継続		
		障害者啓発事業の実施	継続		
		障害者就労支援委託事業の推進	継続		
	地域活性化事業との連携 (P42)	地域の活性化による就労機会の創出のための庁内外連携	継続		健康福祉部
		地域を活性化するための事業の展開	継続		産業観光部
	福祉施設から一般就労への移行促進 (P42) ★	就労移行支援事業	継続		健康福祉部
	(3) 文化芸術活動・スポーツ等の振興 ○ 文化活動や芸術活動に親しみ、練習や発表会などに参加できるようにします。 ○ 障害者スポーツの選手や指導員を育てます。身近な地域でスポーツが気軽に楽しめ参加できるように支援します。	文化・芸術活動への支援 (P43)	写真コンクール開催や美術品展示等の文化・芸術活動への支援	継続	
障害者生活文化展 (P43)			障害者生活文化展の開催	継続	
学習機会の充実 (P43)		各種学習・研修会の実施	継続		各部
		各教室事業の実施	継続		
障害者教室開催事業 (P44)		かめのご教室等の障害者成人学級の開催	継続	学級内容の充実を検討	教育委員会
障害者スポーツ推進事業 (P44)		京都府障害者スポーツ大会への参加推進	継続		健康福祉部
		障害者スポーツ交流事業の実施	継続		
		健康広場、卓球バレー広場の開催	継続		
		競技スポーツの振興	継続		生涯学習部
ニュースポーツの普及振興		継続			

施策の内容 (Plan)		推進状況 (Do)	実績評価 (Check)		実施所属
基本的な施策 施策名		実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
	スポーツ施設の整備 (P 4 4)	社会体育施設の整備	継続		生涯学習部
		都市公園有料公園施設の整備	継続		まちづくり推進部
	東京パラリンピックに向けた取組 (P 4 4)	競技スポーツの振興	継続		生涯学習部
		ニュースポーツの普及振興	継続		
		障害者スポーツ事業の推進	継続		健康福祉部

基本方針 5

安全・安心な環境づくり
～生活環境、安全・安心～

基本方針5 安全・安心な環境づくり ～生活環境、安全・安心～

施策の内容 (Plan)	推進状況 (Do)		実績評価 (Check)		実施所属
	基本的な施策 施策名	実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
<p>(1) 在宅福祉サービスの充実</p> <p>○ 安心してまちに出かけられるバリアフリー化を進めます。</p>	<p>公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進 (P46)</p>	バリアフリー及びユニバーサルデザインを考慮した新規施設設計	継続		各部
		市道・公園等の物理的バリア(段差等)の解消	継続		
		公共施設内のバリアフリー設備(多目的トイレ等)の維持	継続		
		公共施設内の多目的トイレ(障害者トイレ)等バリアフリー情報の周知広報	継続		
	<p>民間施設の整備 (P46)</p>	民間事業所に対する「おもいやり駐車場」制度の案内啓発	継続		健康福祉部
		民間事業者との個別懇談	継続		
		バリアフリー及びユニバーサルデザインの京都府ガイドラインの案内	継続		
	<p>住宅の整備(公営住宅の整備) (P47)</p>	「亀岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づく市営住宅の整備	継続	平成30年度中に亀岡市公営住宅等長寿命化計画を策定	まちづくり推進部
		京都府営住宅障害者優先制度の実施	継続		京都府
	<p>道路など交通環境の整備 (P47)</p>	市道新設時の法に基づく合理的配慮に基づく交通環境整備	継続		まちづくり推進部
既設市道の維持修繕		継続			
府道における交通環境整備		継続		京都府	
<p>(2) 移動条件の整備</p> <p>○ 障害のある人が、地域において自立した暮らしができるよう、移動の際の不自由さの解消を進めます。</p>	<p>福祉タクシー制度 (P48)</p>	福祉タクシー等利用券の交付	継続	平成30年度より市内バス事業者、市コミュニティバス、ふるさとバスを対象追加	健康福祉部
		リフト付きタクシーの導入状況の広報	継続		
	<p>公共交通の充実 (P48)</p>	亀岡市ふるさとバス、亀岡市コミュニティバスの運行	継続		まちづくり推進部
		亀岡市地域公共交通計画に基づく市内交通の利便性向上	継続		
		ノンステップバス導入促進に係る啓発	継続		健康福祉部
		障害のある人等の弱者優先利用の促進啓発	継続		
	<p>ガイドヘルパーの養成とネットワーク化 (P48)</p>	京都府ガイドヘルパー養成事業の紹介	継続		健康福祉部
		事業者間連携の強化	継続		
		新規事業者の受け入れ	継続		

施策の内容 (Plan)		推進状況 (Do)	実績評価 (Check)		実施所属
基本的な施策 施策名	実績内容	今後の方向性			
		新規説明・内容補足等			
自動車の利用に対する支援 (P49) ・身体障害者自動車運転免許取得費助成 ・身体障害者用自動車改造費助成 ・自動車税、軽自動車税及び自動車取得税の減免 ・駐車禁止規制適用除外	福祉タクシー等利用券の交付	継続	平成30年度より市内バス事業者、市コミュニティバス、ふるさとバスを対象追加	健康福祉部	
	障害者サービス事業所等通所交通費助成	継続	平成30年度より助成対象事業所の一部見直し（就労支援A型事業所を除外）		
	身体障害者自動車運転免許取得費助成	廃止	事業目的の希薄化、制度利用者の減少等により平成30年度より廃止		
	身体障害者用自動車改造費助成	継続			
	軽自動車税の減免	継続			総務部
	自動車税及び自動車取得税の減免	継続			京都府
	駐車禁止除外指定車の認定	継続			警察署
	バリアフリー基本構想の推進 (P49)	JR千代川駅周辺区のバリアフリー整備推進	継続		まちづくり推進部
		市道等におけるバリアフリーの推進	継続		まちづくり推進部
	交通安全教育 (P49)	交通安全教育に係る広報	継続		各部
		安全安心に係る事業の推進	継続		
		交通安全教育に係る広報	継続		警察署
		道路交通法等に基づく違反取締	継続		
身体障害者補助犬の普及 (P50)	盲導犬訓練センター地域交流事業の後援、広報、補助金交付	継続		健康福祉部	
	盲導犬導入訓練等補助金	継続			
ボランティアによる移動支援の充実 (P50)	道路運送法に基づく福祉有償運送の充実促進	継続		健康福祉部	
	福祉有償運送運営協議会による移動支援に係る検討	継続			
	移動支援ボランティアの活動支援	継続		社会福祉協議会	

施策の内容 (Plan)	推進状況 (Do)		実績評価 (Check)		実施所属
	基本的な施策 施策名	実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
<p>(3) 防災対策の推進</p> <p>○ 障害のある人を災害から守るため、避難や避難場所での支援などの仕組みづくりを進めます。</p> <p>○ 亀岡市ふれあいネットワーク制度の見直しにあわせ、施策についても必要に応じて見直しを行います。</p>	緊急時避難行動支援体制の整備 (P51)	災害時における手話を言語とする聴覚障害者への支援に関する協定	継続		各部
		聴覚障害者協会と登録手話通訳者会との防災協定による連携	新規	自治防災課からのお知らせメールにより、会員相互に連絡網を使用して安否確認。日常から連絡網の練習を実施	健康福祉部
		避難行動要支援者名簿による情報等の共有	継続		自治会、民生委員・児童委員、消防署、警察署ほか
	避難のための情報伝達 (P51)	災害時聴覚障害者支援協定(仮称)、防災マップ作成	継続		総務部
		避難情報の迅速な伝達	継続		
	避難先での支援 (P52)	コミュニケーション支援員派遣等	継続		健康福祉部
		二次避難所における福祉避難所の数・質の向上	継続		
		避難受け入れ時の体制の整備	継続		
		避難行動要支援者名簿による情報等の共有	継続		各部
	福祉・医療サービスにおける提供業務継続力の向上 (P52)	災害時及び発生後における福祉・医療サービスの安定給付	継続		健康福祉部
		福祉・医療サービスの継続に係る関係機関との連携強化	継続		
		福祉・医療サービスの継続のための庁内連携強化	継続		各部
	消防緊急通信システムの充実 (P52)	障害者緊急通報装置設置事業	継続		健康福祉部
119番FAX、119番メール申請登録事務		継続			
手話通訳者緊急連絡網の登録		継続			
消防緊急通信システムの充実に係る連絡網の充実		継続	令和元年度中に「Net119緊急通報システム」を導入・運用開始し、管内に居住する聴覚・発語に障害がある方が円滑な緊急通報を行うために、当該サービスを活用した緊急通報システムを追加整備	消防	
<p>(4) 防犯対策の推進、消費者トラブルの防止及び被害からの救済</p> <p>○ 障害のある人や高齢者をはじめ、市民が犯罪や悪質商法などの被害にあわないように、情報提供などを進めます。</p>	防犯対策の推進 (P53)	安全安心なまちづくりの推進	継続		総務部
		学校安全メール等防犯に係る情報の発信	継続		教育委員会
		警戒等による防犯	継続		警察署
		違法行為・犯罪の取締	継続		
	消費者トラブルの防止及び被害からの救済 (P53)	消費生活相談の実施	継続		環境市民部
		消費者トラブル防止に係る啓発	継続		
		無料法律相談の案内	継続		
		違法行為の取締	継続		警察署
消費者トラブル防犯啓発	継続				

基本方針 6

相談体制・情報提供の仕組みづくり ～相談体制・情報提供～

基本方針6 相談体制・情報提供の仕組みづくり ～相談体制・情報提供～

施策の内容 (Plan)		推進状況 (Do)	実績評価 (Check)		実施所属	
基本的な施策		実績内容	今後の方向性			
施策名			新規説明・内容補足等			
(1) 相談体制の充実 ○ 相談支援事業、障害者相談員の活動などを充実させることにより、地域の中で障害のある人を支えていく仕組みを強化します。	相談支援事業の充実 (P55) ★	障害者相談支援部会の設置	継続		健康福祉部	
		障害児者相談支援事業所2か所へ委託。365日24時間対応	継続			
		市窓口へ専門職員の配置	継続			
	身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員活動の充実 (P55)		身体・知的障害者相談員による随時相談対応及び定例相談会の実施	継続		健康福祉部
			自立支援協議会への参加	継続		
			京都府主催研修会の案内、参加勧奨	継続		
		精神障害者グループワークへ従事	継続			
	専門相談機能の充実 (P56)		個別ニーズに合わせた専門機関への連携	継続		健康福祉部
	生活困窮者への相談対応 (P56)		窓口を含む相談支援を実施	継続		健康福祉部
			生活困窮者相談支援センターへの紹介	継続		
	地域自立支援協議会の機能強化 (P56)		障害者相談支援ネットワーク会議	継続		健康福祉部
			相談支援部会の設置	継続		
相談窓口の充実 (P56)		身体・知的障害者相談員による随時相談対応及び定例相談会の広報	継続		健康福祉部	
		障害児者相談支援事業所2か所へ委託。365日24時間対応	継続			
		市窓口へ専門職員の配置	継続			
		相談支援事業所の開設・充実	継続			
民生委員・児童委員の相談活動の充実 (P56)		必要時には民生委員等と連携し相談支援の充実を図る	継続		健康福祉部	

施策の内容 (Plan)	推進状況 (Do)		実績評価 (Check)		実施所属
	基本的な施策 施策名	実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
(2) 情報アクセシビリティ (情報の利用しやすさ) の向上 ○ 十分な情報・コミュニケーションを確保し、知りたいことがわかるように支援します。また、人との会話をわかりやすくする支援をします。	保健・医療・福祉サービスの情報提供 (P57)	相談支援事業所等での情報提供	継続		健康福祉部
		障害者手帳交付時の情報提供	継続		
		聴覚障害者向け情報提供の場の設定(さんさん広場・きこえの広場等)	継続		
		「障害者福祉のてびき」の内容の更新	継続		
		障害福祉課窓口情報発信デジタルサイネージの活用	新規	健康福祉部各課からの情報も掲出	
		「障害者福祉のてびき」の配架・閲覧・ホームページ等による周知	継続		
	声の広報 (P57)	声の広報事業委託	継続		健康福祉部
		点字習得のための通信訓練の場の提供	継続		
	情報機器・備品の設置促進 (P57)	障害福祉課窓口にループ設置	継続		健康福祉部
		障害福祉課窓口に情報発信デジタルサイネージを設置	新規	イベントやお知らせの情報(スライドショー)や手話・字幕付きの動画も掲出できる	
		市役所1階フロアの窓口に「耳マーク」設置	継続		教育委員会
		分館分室を含む図書館窓口に「耳マーク」設置	新規		
	多様な手法による情報提供の充実 (P58)	図書館の大活字本・点字本の配置	継続		健康福祉部
		市役所1階フロアの窓口に「耳マーク」設置	継続		
		聴覚障害者向け情報提供の場の設定	継続		
		点字プリンター・点字ラベラーの活用	新規	点字での情報を希望する視覚障害者に対し、点字で提供できる。	
	意思疎通支援事業 (P58) ★	視覚障害者協会案内CD交付	継続		健康福祉部
		手話通訳者・要約筆記者派遣事業	継続		
	要約筆記者派遣事業の周知と利用促進 (P58) ★	手話通訳者設置事業	継続		健康福祉部
		要約筆記者養成講座	継続		
	市民向け要約筆記啓発、講座開講	継続		健康福祉部	

基本方針 7

行政サービス等における配慮の推進

基本方針7 行政サービス等における配慮の推進

施策の内容 (Plan)		推進状況 (Do)	実績評価 (Check)		実施所属
基本的な施策 施策名		実績内容	今後の方向性		
			新規説明・内容補足等		
(1) 行政機関等における配慮 及び障害者理解の促進等 ○ 相談支援事業、障害者相談員の活動などを充実させることにより、地域の中で障害のある人を支えていく仕組みを強化します。	市職員等の障害者理解の促進等 (P60)	手話を覚えよう「はじめのいっぽ」を庁内メールで発行	継続		健康福祉部
		職員（嘱託職員含む）対象の「聴覚障害のある人との意思疎通研修」実施	新規	平成28年より実施。聴覚障害者（ろうあ者・難聴者）について理解し、対応方法の違いや方法を学ぶ。今後も継続して実施	
		市職員向け手話同好会を開催	継続		
			職員（嘱託職員・臨時職員含む）への人権研修の実施	継続	
(2) 選挙における配慮 ○ 障害のある人がその権利を適正に行使することができるように、選挙における障害のある人への配慮に努めます。	選挙における配慮 (P61)	期日前投票手続きへの配慮	継続		総務部
		各投票所における投票時の配慮	継続		
		拡大及び点字投票用紙等の備え付け	継続		
		不在者投票の適切な実施	継続		
		投票所のバリアフリー推進	継続		